

育児・介護休業法に沿って、男女従業員が仕事と介護を両立できる職場環境を整備しましょう

中小企業の皆様

無料

# 従業員を介護離職させないための職場づくりを専門家がサポートします

2024年5月に改正された育児・介護休業法の主な内容は以下のとおりです。

2025年4月施行 介護離職防止のための雇用環境整備

介護に直面した旨の申し出をした労働者に対する個別の周知、意向確認

介護に直面する前の早い段階(40歳等)での情報提供

介護休暇を取得できる労働者の要件緩和

従業員が家族の  
介護に直面する前に  
会社が何とかしないとい  
けないなあ…

こんなお悩みはありませんか？

他の会社の事例を  
知りたい

従業員から介護について  
相談を受けたが、どう対応  
すれば良いか分からず

従業員からの介護や働き方の相談・突然の離職に困らないよう、今のうちに支援体制を整えておきましょう。無料でご相談いただけます。

仕事と介護の両立支援のノウハウを備えた「**仕事と家庭の両立支援プランナー**」が、職場環境整備をお手伝いします。現在、介護に直面している従業員がいない場合も支援を受けられます。

支援のお申込み

ホームページよりお申込みください

(お電話でもお申込み可能です)

いくぶら

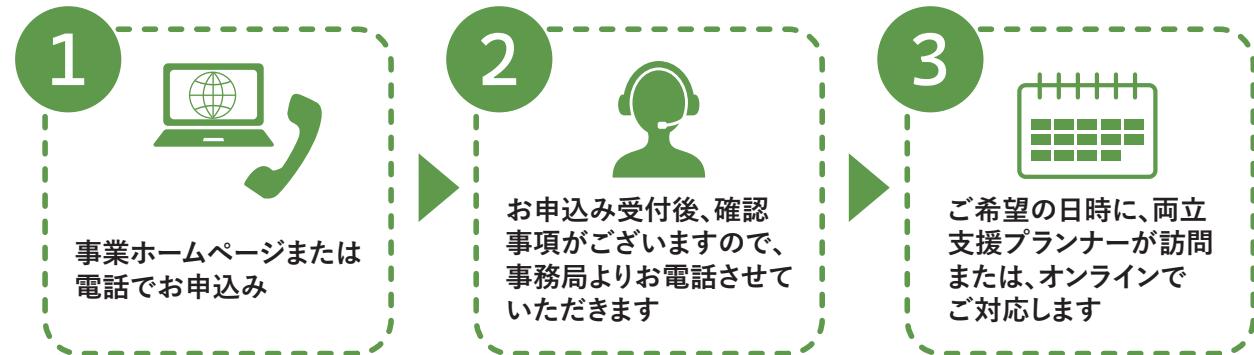
検索

<https://ikuji-kaigo.mhlw.go.jp/>  
TEL:03-5542-1740

確認事項がございますので、おって事務局よりお電話させていただきます



# 「仕事と家庭の両立支援プランナー」による支援お申込みの流れ



介護に直面している従業員がいない場合も支援をお申込みいただけます

## Q 仕事と家庭の両立支援プランナーとは

A 仕事と介護の両立支援のノウハウを持つ、**社会保険労務士・中小企業診断士**などの専門家です。事業主から従業員に向けた支援方法についてアドバイスします

## Q 介護支援プランとは

A 介護に直面した従業員が、仕事と介護を両立しながら安心して働くことができるよう、事業主が策定する計画書です

「介護支援プラン」を策定すると、こんなメリットがあります！

介護離職の防止

環境整備

働き方改革

両立支援等助成金の介護離職防止支援コースでは「介護支援プラン」の策定が必須となります

「両立支援等助成金」については、厚生労働省のホームページをご覧ください

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba\\_kosodate/ryouritsu01/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba_kosodate/ryouritsu01/index.html)



お問い合わせ

育児・介護支援事務局

いくぶら

検索

TEL:03-5542-1740

月～金曜日 9:00～17:30 ※年末年始を除く

※本事業は株式会社パソナが厚生労働省より受託・運営しています

